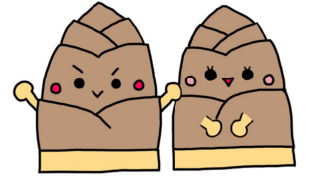




たけのこだより



令和 8年 4月 6日

新年度がスタートしました。幼稚園や保育園などでの入園・進級により、お子様を取り巻く環境が大きく変わる時期です。たけのこでも新しいお友だちや担当の先生との出会い等があり、子どもたちにとっても保護者の皆様にとっても、わくわくとドキドキが入り混じる毎日かもしれません。お子様にとって「たけのこ」が楽しく安心できる場所となり、そして成長を感じられる場となるよう、職員一同、精一杯支援してまいります。また、気になることや心配なことがありましたら、どんな小さなことでも遠慮なくお知らせください。保護者の皆様とのつながりを大切にしながら、一緒にお子様の成長を見守っていきたいと思っています。



◇今年度、年長を迎えられる皆さまは、就学を考える年となりますね。流山市教育委員会では、支援学校や支援学級、通級指導教室などを検討されている保護者を対象に「就学説明会」を開催します。学校の種類や就学相談の具体的な流れを知ることができる機会ですので、ぜひ参加をご検討ください。
【日時】4/22(水)・5/28(木) 各日10:00～/14:30～(全4回・同一内容)
【会場】流山市文化会館 詳細は市のホームページをご確認ください。

◇前年度実施いたしました児童発達支援事業所評価アンケートの結果をたけのこのホームページに掲載いたしました。温かいご協力と貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。皆さまからのご意見をもとに、より温かい事業所を目指してまいります。どうぞよろしく願います。



駐車場のチューリップが咲きました

●●● 4月の主な予定 ●●●

月	火	水	木	金
4/6 始業日 新しい友達を迎える会週間	7	8	9	10
13 身体測定	14 避難訓練	15	16 避難訓練	17
20 誕生会週	21	22	23	24
27	28	29 昭和の日	30	5/1

※入所から3か月または6か月の月に個人面談を行います。お子さんのご家庭やたけのこでの様子を伝え合ったり、個別支援計画の進捗状況や目標等についてお話ししたりします。該当の保護者の方にはこちらから連絡いたします。

※避難訓練は毎月行いますが、基本的には「火・木」と「月・水・金」の隔月の予定です。

※公認心理師(島貫)が週2,3日程度おります。面談や相談をご希望の方はお問い合わせください。

●●● 5月の主な予定 ●●●



11日(月)・13日(水)・15日(金) 避難訓練	18日(月)～ 誕生会週
---------------------------	--------------

※行事予定は変更する場合があります。

●●● 今年度の主な行事予定 ●●●

 <ul style="list-style-type: none"> ・新しい友だちを迎える会 ・身体測定 	 <ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り(親子参加25日) ・水遊び 	 <ul style="list-style-type: none"> ・引渡し訓練 ・水遊び ・歯磨き指導
 <ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り(親子参加25日) ・水遊び 	 <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み(8日～16日) ・水遊び ・人形劇公演 	 <ul style="list-style-type: none"> ・身体測定
 <ul style="list-style-type: none"> ・創立記念日 ・芋ほり 	 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園交流行事 	 <ul style="list-style-type: none"> ・クリスマス会(親子参加12日) ・幼稚園交流行事 ・冬休み(28日～1/6)
 <ul style="list-style-type: none"> ・冬休み ・お正月遊び ・電車体験(きりん組) ・身体測定 	 <ul style="list-style-type: none"> ・豆まき ・日本の誕生会 	 <ul style="list-style-type: none"> ・電車体験(こあら組) ・お別れ会 ・大掃除 ・春休み(29日～)

- ※ 上記のほかに毎月「避難訓練」・「誕生会」があります。
- ※ 行事は予定です。変更する場合があります。
- ※ 2月に新入児説明会、アセスメントを予定しております。

今月の

コラム



◇ 散歩

冬の寒さから解放され心地よい春の日は、外に出て太陽の差しを浴びたくありませんか?そこで今回は、子どもと一緒に出来て保護者の方には健康促進、子どもたちには運動、認知・行動、言語の領域から『散歩』について紹介したいと思います。「散歩」という言葉の由来は中国の古典「莊子」にあり、“気ままに歩き、心を解きほぐす”という意味合いが含まれていました。室町時代の頃は「食後に消化を助けるために歩く」という、いわば「腹ごなし」という意味だったと言われています。現代は、10月9日、て(10)く(9)てく(9)の語呂合わせで記念日に制定されています。さて、「散歩」は厚生労働省の運動ガイド2023では、「1日60分以上の身体活動」「1日8,000歩以上」を推奨しています。(※8,000歩は約5km、1時間20分の歩行にあたるようです。)健康増進を明確な目的とした「ウォーキング」と呼ばれる行為と重なる部分はありますが「散歩」の方はただの気晴らし的な目的もありますので気軽に行うと良いと思います。因みに私は1日5,000歩以上を設定し実践しています。散歩の効果ですが、散歩は太陽の光を浴びることでビタミンDとセレトニンの生成が促され、体内時計をリセットしたり、体を活動モードに切り替え生活リズムの調整や骨の新陳代謝の促進、免疫力の向上、心の安定があると共に運動不足の解消になります。また、自然の街の景色を楽しむことで心のリフレッシュや自然を感じることは心を癒す効果があります。このことは大人も子供も一緒です。このような散歩には多くの効果があります。そしてここにお父様やお母様から、「一緒に手をつなぎ、楽しく、街の様子や四季の移り変わりなどを子供に話す・伝える」というスパイスを加えてください。そのことが子どもたちには運動、認知・行動、言語の領域から『散歩』となるわけです。

児童発達支援管理責任者 長谷川聖二